

# 第3回 つながるKOTOの タウニングミーティング

10/25(水)

皆さんの声を聴かせてください

江東区をより住みやすいまちにするため、区民の皆さんの考えや思いを区長が各地域へ足を運び、直接お伺いします。「もっとよくなる江東区」の実現に向けて、「ごどもまんなか江東区」「クリーンで開かれた江東区」「つくろう、まちのデザイン」「広げよう、KOTOプランディング」「健康都市江東区」つながろう、世代を超えて」の6つのテーマについて、ぜひ、皆さんの声を聴かせてください。



申込フォーム

※応募多数の場合、複数回の参加についてご遠慮いただくことがあります。  
※本事業について、区ホームページ、ケーブルテレビ、YouTube等に後日掲載する場合があります。あらかじめ了承のうえ、ご参加ください。

## 10月10日は銭湯の日

10月10日(火)の「銭湯の日」

は、区内の銭湯にどなたでも無料で入浴できます。家族や仲間

浴場名	所在地
白山湯	枝川1-6-15
金春湯	東陽1-6-9
ニュー松の湯	東陽3-12-11
辰巳湯 ※改修工事のため、当日は女湯のみ営業です	三好1-2-3
常盤湯	常盤2-3-8
竹の湯	森下4-9-18
亀の湯	猿江1-18-9
隆乃湯	亀戸5-9-7
富山湯	亀戸6-49-14
第二久の湯	大島1-36-6
らん湯	大島2-37-7
春の湯	大島7-25-14
竹の湯	北砂3-25-8
亀の湯	北砂4-20-25
文化湯	北砂6-14-8
喜楽湯	南砂4-15-19
藤の湯	東砂3-18-17
旭湯	東砂7-15-1
不二の湯	東砂8-20-16

☎(5683)0321  
FAX(5683)0318

## 10月は乳がん月間

早期発見が大切！  
定期的な乳がん検診を

乳がんになる人の数は、40歳代から増加し、閉経後の60歳代の方にも増えています。乳がんは早期に発見できれば、より高い確率で治すことができます。乳がん検診ではマンモグラフィを使用し、自覚症状のない小さながんを発見することができます。区では、女性向けの検診として、乳がん・子宮頸がん検診を実施しており、検診対象者へ6月中旬に受診券(またはクーポン券)を送付しました。例年、年明けは大変混み合い、受診できない場合がありますので、早

今年度の受診券を送付しますので、ご連絡ください。転入された方もお問い合わせください。  
保健所健康推進課健康づくり係  
☎(3647)9487  
FAX(3615)7171

## 高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯へ 民間賃貸住宅の 空き室情報をご案内

区では、住宅にお困りの高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯の方を対象に、不動産団体の会員を相談窓口として、民間賃貸アパートや賃貸マンションの空き室情報を案内する「お部屋探しサポート事業」を実施しています。区内にお住まいで、建て替え等により立ち退きを求められている方や、家賃負担が過重となり、より家賃の安い転居先を探している方等の相談を受けています。

相談員は、江東区居住支援協議会に所属する団体(公社)東京都宅建物取引業協会第二支部「登録不動産店」店舗の営業時間  
☎(3647)9473  
FAX(3647)9268

	乳がん検診	子宮頸がん検診
検診期間	令和6年2/20(火)まで	
対象者 (年齢は令和6年3月末現在)	40歳以上の偶数年齢に達する区内在住の女性 (昭和59年3/31以前に生まれた方)	20歳以上の偶数年齢に達する区内在住の女性 (平成16年3/31以前に生まれた方)
費用	1,000円	600円
検診項目	問診(質問票)・マンモグラフィ	問診・視診・子宮頸部細胞診・内診

※前年度未受診者は受診可。また、国のがん検診支援事業により、対象者には、クーポン券が送付され、無料で受診できます(対象者は令和5年4/1現在【乳がん】40歳の方【子宮頸がん】20歳の方)  
※前年度住民税非課税者、生活保護受給者等は無料

## 行政相談週間

国などへの要望・苦情は  
行政相談委員会へ

行政相談や行政相談委員会制度に対する理解を深めていただくため、「行政相談週間」を設けています。毎日の暮らしの中で、国などが行っている仕事について、要望や苦情をお持ちの方はいらっしゃいませんか。行政相談委員会が、行政と住民の橋渡し役として相談に応じ、助言や関係機関に対する改善の申し入れ等を行います。

区では、日ごろから定期的に行政相談を実施しています。気軽にご相談ください。  
毎月第1・3金曜(祝日・年末年始を除く)午後1時~4時  
無料  
☎(3647)2364  
FAX(3647)9635

中いつでも(事前に区へ申請が必要)※登録店舗一覧は区ホームページ・窓口で配布  
☎(3647)9473  
FAX(3647)9268

## 国民健康保険証を送付

記載内容の確認を

10月更新分

9月中旬に新しい保険証を送りました。記載内容に誤りや不明な点がありましたら、医療保険課または出張所までお申し出ください。もしお手元に届いていない場合は医療保険課までお問い合わせください。古い保険証は裁断するなど廃棄いただくか、医療保険課(区役所2階7番)またはお近くの出張所へお返しください(郵送可)。また、視覚障害がある方には、「健康保険証」と点字で印字してあるシールをお配りしています。ご希望の方は、医療保険課にご連絡ください。  
☎(3647)3167  
FAX(3647)8443